

施設名：日野市立つばさ

(1) 選定のポイント（採点表における重点項目）

- ・ 市民の平等な利用及びサービスの向上について
 - ①地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られているか。
- ・ 公の施設の効用を最大限に発揮することについて
 - ①利用者の増加及び利用率の向上が図られているか。

(2) 応募団体名

社会福祉法人 日野市福祉事業団

(3) 採点表

7名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

審査項目	内 容	(社)日野市福祉事業 団 得点	配点合計
市民の平等な利用及びサービスの向上が確保されていること。 (第4条第1号)	①訓練等給付費が支給されている障害者が平等に利用契約に基づき施設を利用できるようになっているか。	2 3 7	3 5 0 点 (50点×7人)
	②障害のある市民及びその家族が利用できる配慮はなされているか。		
	③利用者の意見を反映する仕組みがあるか。		
	④施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。		
	⑤地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られているか		
事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の削減を図ることができるものであること。 (第4条第2号)	①公の施設の効用を最大限に発揮できるものになっているか。	1 5 2	2 4 5 点 (35点×7人)
	②事務効率、経費削減等の工夫がされているか。		
	③利用者の増加及び利用率の向上が図られているか。		
事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有していること。 (第4条第3号)	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	2 0 4	3 1 5 点 (45点×7人)
	②防災・防犯時の危機管理対応策は適切であるか。		
	③日常的な安全管理が十分に考えられているか。		
	④日常的な衛生管理が十分に考えられているか。		

	⑤労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がされているか。		
個人情報等について適正な管理が確保されること。(第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	23	35点 (5点×7人)
その他市長等が必要と認める事項。 (第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	68	105点 (15点×7人)
	②事業に対する熱意、意欲、積極性が感じられるか。		
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。		
小 計		684	1,050
付 加 点		35	点
合 計		719	(150点×7人)
得 点 率		69%	

本施設については、社会福祉法人 日野市福祉事業団に対して、行政評価及び市民評価による評価結果(評価点 105.2 点)に基づき、5 点×7 名=35 点の付加点を加算する。

(4) 選定結果

指定管理者候補者 社会福祉法人 日野市福祉事業団

(5) 指定期間

平成 24 年 4 月 1 日 から 平成 26 年 3 月 31 日 まで

(6) 選定理由

- ・判断の目安である得点が評価点基準を満たしているため。
- ・障害者自立支援法に基づき障害者の日々の活動を支援する施設として、市と協調して事業を展開する必要のある当該施設の管理運営について十分な経験があることから、公の施設としてのサービスの提供が可能であると判断し、上記候補者を選定した。

(7) 協定締結にあたっての要望事項

- ・それぞれの事業の定員確保に関係各機関との連携と強い働きかけをしていただきたい。
- ・特に就労継続支援（B）事業については、新たな利用者の獲得に取り組んでいただきたい。
- ・魅力ある作業科目の開発にも取り組んでいただきたい。
- ・障害者の関わる施設として大震災を考慮した対応マニュアルの作成と訓練の実施を継続していただきたい。
- ・利用者一人ひとりに合ったサービスが十分に受けられるように配慮をしていただきたい。
- ・送迎運転委託業務は、特命随意契約で1社のみと契約しているが、一般競争入札が導入できないか検討していただきたい。